

令和6年第3回半田市議会臨時会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前9時55分から、議会会議室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第37号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

この度、契約変更を行う理由はなにか。とに対し、

本工事では、国道247号に取り付く道路を拡幅することに伴い、水路を埋めて暗渠化するものですが、水路両側の擁壁の根入れがなく、軟弱地盤であったことから、管の埋設位置を変更する必要が生じたこと、また、水路の暗渠化に伴い撤去する橋に、隣接家屋が近接していたため、事前・事後の家屋調査が必要となったこと、その他、週休2日制工事に変更すること等に伴い、増額の契約変更を行うものです。とのこと。

家屋調査の結果、追加で工事が必要となる場合はあるのか。また、週休2日制工事の影響で、工期が遅れることはあるのか。とに対し、

家屋調査は、工事によって家屋に影響が生じないかを調べるもので、影響が出た場合は、追加で工事を行う必要があります。また、週休2日制工事への変更に伴い、工期が遅れることはありません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。